

会議名		第2回 内灘町外部評価委員会
日時		平成27年10月19日(月) 13:30~16:45
場所		3階 301・302会議室
出席者	委員	木村高宏 委員長、小林清 委員、松川祐子 委員、濱田陽子 委員、森眞一郎 委員
	事務局(財政課)	向貴代治 総務部長、北正樹 課長補佐、櫻井彰 主事
審 議 内 容		
事務局		13:30 会議開始 冒頭あいさつ 進行について説明
地域振興課		議事開始 1. 外部評価(2事業) ○町民夏まつり実行委員会補助金について (説明員: 田中徹 都市整備部担当部長、松岡裕司 地域振興課長、宮崎重幸 課長補佐) 評価シートについて概要説明及び2次評価についての説明
委員		【質疑応答】 補助金額について平成24・25年度は約540万円、平成26年度は約590万円となっている。平成26年度に50万円ほど増えた要因はなにか。
地域振興課		平成26年度は趣向を凝らすために花火に音楽を組み合わせた結果、花火の祭典への助成額が30万円増加した。残りは事務経費が増加したことによるもの。
委員		来場者数17,000人の集計方法は。
地域振興課		職員が入口2箇所で数取器を使ってカウントしている。
委員		町内だけでなく金沢などからもたくさん来ていると思うが、町外から来る人の割合を把握しているか。
地域振興課		把握していない。例年同じ日に金沢市内でも花火大会が開催されているので、それがずればより町外からの来場者が見込めるかもしれないが、現状割合についてのデータはない。
委員		平成26年度は第2回実行委員会が2月に開催されているが、開催時期が遅くなった要因は。
地域振興課		過去遅くなっていた要因はここではわからないが、今年度は10月または11月に第2回実行委員会を開催し、来年度の予算に活かせるようにしていきたいと考えている。
委員		そうすべきだと思う。

委員	高齢者など夏まつり会場に行きたいけど移動手段がなく行けないという人が多いと思う。また、小学生だけで会場に行き、夏まつり終了後に夜道を歩いて帰っている姿を見かける。防犯面からもシャトルバスを運行してはどうか。
地域振興課	今年度はコミュニティバスを増便し対応した。シャトルバスは夏まつり終了後の混雑状況等を考慮した結果、今後の検討課題となった。
委員	限られた予算の中でということはわかるが、実行委員会という組織があるにも関わらず、シャトルバスの運行等に係る決定権は実行委員会にはないのか。
委員	実行委員会の開催が2回だけというのもどうなのか。
委員	夏まつり開催前に開かれる1回目の実行委員会は、予算について協議をする場というよりは承認を得る場となっているのではないか。
地域振興課	現状そのとおり。予算については、夏まつり終了後に寄せられる反省事項を踏まえ、事務局で次年度の予算要求をし、確定した予算の中でどのようなことができるかという案を実行委員会に諮るという形となっている。
委員	冒頭の説明の中にあつた夏まつりの開催場所を蓮湖渚公園に変更することの検討について、実行委員会で審議しているわけではないのか。
地域振興課	事務局の案として今後話をしていきたいと考えている。ただし、蓮湖渚公園にした場合の照明器具設置や安全対策に掛かる費用を町からの補助金の予算として認められるかは別の話。
委員	17,000人が来場すれば、蓮湖渚公園の芝も痛むし、駐車場の問題もある。現在の開催場所である総合グラウンド周辺の駐車可能台数は何台か。
地域振興課	野球場やソフトボール場など周辺全体で約600台。
委員	蓮湖渚公園ではその台数を確保できるのか。
地域振興課	できない。事務局としては役場庁舎の他、医科大の駐車場をお借りし、シャトルバスでの輸送ということを考えている。
委員	町外からの来場者は直接会場へ行ってしまうと思うが。
地域振興課	決まれば町のホームページ等で周知していきたい。
委員	夏まつりの開催場所が変わった場合、花火はどこから打ち上げるのか。
地域振興課	花火の場所についても検討中であるが、住宅地からの距離の問題がある程度限定される。河北潟の水面という案も出ているが経費とのバランスを考えて今後決定していきたい。
委員	トイレも足りないのでは。
地域振興課	仮設トイレでの対応になる。
委員	議会も開催場所を変えたほうがいいと言っているのか。
地域振興課	議会は場所については言及しておらず、はまなす歌謡祭のゲストを今よりネームバリューのある人にしてはどうかということを言っている。
委員	ゲストに掛かる費用は。
地域振興課	ゲスト全体で約80万円。毎年ほぼ同額で推移している。

委員 地域振興課	80万円の予算の中で芸能プロダクションに直接依頼をしているのか。 はまなす歌謡祭については北陸放送のラジオ公開番組を兼ねているので、北陸放送に予算の範囲内でゲストを選んでもらっている。
委員 地域振興課	ゲストの希望は出さないのか。 希望は出すが金額とスケジュールの関係で決まってくる。
委員 地域振興課	有名な人を呼びたい場合は予算の増額が必要となるということか。 はい。以前に比べると実行委員会全体の予算が減っているのでゲストに充てる費用も減っているという状況。
委員 地域振興課	平成25年度、平成26年度の花火の祭典に対する助成金はいくらか。 平成25年度は130万円、平成26年度は140万円である。
委員 地域振興課	評価シートによると花火の祭典は「スポンサー収入が減少し、事業の継続が困難な状況」とのことだが、どれぐらい収入が減少しているのか。 金額を把握していない。
委員 地域振興課	実績報告書等の提出を義務付けていないのか。 そのようなやりとりが必要となるのは補助金の場合。ただ、助成金の場合であっても把握する必要がある。書類のやりとりを行っていなかった点については今後気を付けていきたい。
委員 地域振興課	スポンサー収入が減少していると記載した根拠はなにか。 聞き取りによるもの。
委員 地域振興課	後日、スポンサー収入の金額等会計の収支がわかる書類を提出してほしい。 そのようにする。
委員 地域振興課	負担金収入について、出店等に係る負担額の単価を教えてください。 露天商は1店につき3,000円。出店は1店につき基本料として15,000円。その他、出店は設備の使用電力量に応じ追加料金を負担してもらっている。
委員 地域振興課	追加料金の平均額は。 1店あたり約12,000円。
委員 地域振興課	夏まつりの開催費総額650万円のうち600万円を町が補助しているという状況は通常の考え方では補助とは呼ばない。補助とは何か事業をする時に足りない額を補ってもらうことを言う。それでいて実行委員会を設けていながら、開催場所の移転などの提案は町が行っている状況。実行委員会は一切何をしているのか。
委員 地域振興課	事務局が予算の範囲内で内容を考え、それを実行委員会に承認してもらうというやり方をこれまでずっとしてきている。
委員	主体が町であれば要望や不満は役場に言えばいいが、あくまで主体が実行委員会にあるのであれば、そういった要望等を実行委員会がどれだけ吸い上げられるのかということが問題になる。実行委員会に知り合いがいる人はいいが、知り合いがいない人の気持ちはどこで救われるのか。また、はまなす歌謡祭のメインゲストは名前を見る限り、年配の人が選定の対象となっている。これは、はまなす歌謡祭が北陸

委員	放送主導であり、番組の制作上そのような人が求められているからだと思うが、これだと本当に町のイベントと言えるのか。ゲストに使える予算が足りないというのなら、開催を隔年にすれば倍の予算を使えることになるが検討することはできないのか。さらに、金沢市内の花火大会と日程が重なるというのであれば、集客面を考慮し、こちらの開催日をずらすということに一考の余地はあると思う。
地域振興課	来場者数は減ってきているのか。 平成26年度は約17,000人、今年度は約16,000人であり、若干減っている。
委員	事務局としては来場者が増えたほうがいいのか。それとも来場者が増えることによって安全性が確保できず開催場所を変更しなければならなくなり、開催場所を変更することで新たな費用が発生するというのであれば増えないほうがいいのか。また、ゲストにネームバリューのある人を呼んで集客を見込むということは、評価シートこれまでの改善点に書かれている「出演者に内灘町に縁のある人選を行い、地元 roots に根ざした祭りを展開した」という点からは乖離することになる。
地域振興課	これまで通りのやり方でいいのか、はまなす歌謡祭を含め夏まつり全体の中身を考え直していく必要があると事務局としては考えている。
委員	来場者を増やすことについては、ターゲットを絞る必要がある。町民により多く来てもらうことが目的なのか、町民だけでなく町外からの集客も目的とするのか。ターゲットを絞ることで内容や開催日について具体的に検討していけると思う。
委員	組織の動員力は年々下がっていくものという中で集客増加を見込むのであれば、同じ企画を続けている限りは、ゲストを有名な人にしてその人を目当てに来てもらうというタイプのやり方しかない。ただし、このやり方で続けていくことはかなり難しいと思うので抜本的に変えていく必要がある。これまでずっとやってきているから続けていることだと思うが、隔年開催にするという手段は十分あり得ることだと思う。
委員	花火に関して言えば、現在の開催場所である総合グラウンドは間近で見ることができの良い環境にある。そのような声を耳にすることもあり、継続していくことは必要だと思うが、いろいろな課題もあるのでその改善方法や予算の在り方は考えていかなければならない。
委員	花火の祭典は商工会青年部が主催しているのか。
地域振興課	はい。
委員	花火の打ち上げ数等の内容について町は指示しているのか。
地域振興課	具体的な内容については指示していない。
委員	夏まつりの開催場所が変わった場合、花火の打ち上げ場所を決めるのは商工会青年部の判断か。
地域振興課	場所が変わって助成金が高くなるようなことがあれば町も関与していく。
委員	開催日をずらすことに大きな支障があるのか。

委員	そうすると別の花火大会や町内各地区の祭りと重なってしまうのでは。
委員	来年度の日程は決まっているのか。
地域振興課	これまでの決め方からすると7月の最後の週の土曜日となる。
委員	この時期は天候も良いため、開催日を変える必要はない。町外からも多くの人に見に来てほしいというのであれば別だが、あくまでも町民を主体に考えるべきだ。
委員	花火の打ち上げ場所が医科大の近くになるというのは音と振動の問題があり難しいと思う。場所の選定については一部ではなく全体で協議していくべき。また、町からの補助で成り立つイベントであれば町民を主体にして町民が安全に楽しめる内容になっていけばいいと思う。開催日についても7月の最終土曜日という慣例があり、関係団体はそういう考えで予定を立てている状況である。
委員	評価シートの事業の効率性においてコスト効率を高いと評価し、「できるだけ外部委託を増やしている。」と説明しているが、これはどういう意味か。
地域振興課	警備会社や推進隊に交通整理等を委託しているという意味で記載した。
委員	それは夏まつりの効率化を図るために外部委託を増やしているということであって、補助金の交付事業において外部委託をしているということにはならない。外部委託を増やしているのは実行委員会なので、ここに書くとすれば「外部委託を増やして効率化を図るように促している。」になるのではないか。
委員	そもそも実行委員会が外部委託を増やすとコスト効率が高くなると言えるのか。コスト効率を判断する上での指標をどのように考えているか。
地域振興課	一般的には補助金額を来場者数で割ると効率性を示す指標になる。
委員	来場者数の推移は。
地域振興課	平成24年度が約13,000人で平成25年度と平成26年度が約17,000人となっている。
委員	この場合、コスト効率を比較する上で基準となるのはいつか。
地域振興課	一般的には前年度との比較で考える。平成26年度と平成25年度を比べると来場者数は同じであるが、26年度は25年度より補助金が約50万円多いので、数値的には26年度のほうがコスト効率が低いということになる。
委員	そうすると評価シートのコスト効率は「高い」にするのではなく、せめて「普通」にするべきではないか。
委員	補助金の返納額の変動で比較するという方法もある。効率化が図られた結果によって返納額が多くなるということは理屈として成り立つ。平成25年度の返納額は。
地域振興課	22,821円。
委員	来場者数の集計は何時から何時まで行っているのか。
地域振興課	午後3時から午後10時30分まで行っている。
委員	評価シートに載せる来場者数は1,000人単位ではなく、真実味のある詳細な人数を載せてほしかった。
委員	評価シートのコスト効率に係る評価や説明は訂正するのか。

地域振興課 委員	再度検討させてほしい。 1次評価欄に「町と参加者が相互に情報を発信できるようなイベントを加えていきたい。」との記載があるが、ここでいう町とは役場のことを言っているのか。
地域振興課 委員	実行委員会を含む町ということ。 表現を変える必要がある。
地域振興課 委員長	はい。 他に無いようなので、町民夏まつり実行委員会補助金については以上とする。
福祉課	○福祉タクシー利用料金助成事業【高齢者・障害者】について (説明員：島田睦郎 町民福祉部担当部長、岩本昌明 福祉課長、中居洋人 課長補佐) 評価シートについて概要説明及び2次評価についての説明
委員	【質疑応答】 高齢者の達成指標である「一人当たりの助成額」について、計算式が助成額÷助成券交付金額となっているのはどういうことか。
福祉課 委員	助成額÷交付人数の誤りである。 達成指標「使用率」について、計算式が助成総額÷助成券交付総額となっているが、助成総額と助成券交付総額はそれぞれ何を意味しているのか。
福祉課 委員	助成総額は実際に使用された助成券の総額のこと、助成券交付総額は発行した助成券の総額を意味している。 助成総額はいくらか。
福祉課 委員	1, 523, 000円。 助成券交付総額はいくらか。
福祉課 委員	今手元に金額がわかる資料がない。交付者数に500円×24枚をかけて算出したところだが、交付者によって枚数が異なるので算出できない。 どう異なるのか。
福祉課 委員	4月に交付する場合は24枚だが、5月であれば1ヶ月分2枚を引いた22枚というように申請月によって交付枚数が異なるため一概には言えない。資料を取りに行くので後ほど回答する。
福祉課 委員	実際使われた券の分だけタクシー会社から請求が来て支払うという流れか。 はい。
福祉課 委員	使われなかった券は有効期限が過ぎたら無効になるのか。 はい。
福祉課 委員	その分を計算すると66%が使用され、残りは無効ということか。 はい。残りは使われなかったということ。
福祉課 委員	使わなかった券は返すのか。各自で破棄か。 新年度になり、新しい助成券を交付する際に古いものを回収することを基本として

委員	いるが、持って来なかった方に取りに帰ってもらうようなことまではしていない。毎年度、助成券の色を変えており支払いの際には助成券のチェックをしている。使用率の目標値は高齢者・障害者ともに70%に設定しており、実績値は高齢者が66%、障害者は53%となっている。障害者の実績値が低い理由には何が考えられるか。
福祉課	推測だが、障害者の場合はガイドヘルプや福祉有償運送といったサービスがあるのでそちらを選択している可能性がある。
委員	未使用の券に関して、誰が使っていて誰が使っていないかということ把握しているか。また、利用率が高いのは誰かというような分析を行っているか。
福祉課	どちらもしていない。膨大な手間が掛かる作業になる。
委員	先ほど助成券のチェックをしていると聞いたが。
福祉課	何十枚と来る助成券について利用者ごとの振り分けまではしていない。
委員	有効な券か無効な券かだけをチェックしているのか。
福祉課	はい。
委員	番号が振ってあるなら調べれば誰が使用したかわかるのではないか。
福祉課	わかる。
委員	わかるにも関わらず、それに関してはチェックしていないということか。
福祉課	はい。使用された助成券が届いたら利用者別ではなくタクシー会社別に振り分けて支払いの準備をしている。
委員	提携しているタクシー会社は何社あるのか。
福祉課	一度でも利用したことのある会社は27社ある。特に契約書を交わしているわけではなく制度に協力してもらえる会社をお願いしている状況。
委員	覚書のようなものもないのか。
福祉課	文書では交わしていない。
委員	利用したいタクシー会社に協力できないと言われる状況もあるのか。
福祉課	場合によってはあり得る。
委員	高齢者や障害者に、協力してもらえるタクシー会社の一覧を渡しているのか。
福祉課	渡してはいないが、この近辺で利用されるようなタクシー会社は基本的に制度に協力してもらえている。そのことに関するトラブルなどの報告は聞いていない。
委員	チケットの使い方について、これまでの改善点の中で迎え料金の助成を廃止したと書いてあるが、どういう意図で迎え料金を助成していたのか。
福祉課	迎え料金に特化したことではないが、平成24年度にそれまでタクシーの基本料金相当額を助成していたものを500円の定額に改正した。改正理由としては、タクシー業界で会社により基本料金にバラつきが出たことや、今後、対象者数の増加が見込まれ、制度の継続性を図る必要があったため。また、それまでは負担軽減のために基本料金とは別に迎え料金の助成も行っていたが、これについては同様の理由で廃止をすることとなった。

委員 福祉課	助成券は1回の利用で何枚も使えるのか。 使えない。タクシー1回の利用につき助成券1枚の使用としている。これは高齢者等の外出の機会を少しでも増やしたいという趣旨のためで、一度に何枚も使用できる状況だと外出機会を増やすことにはならず、現金を渡していることと同じことになる。
委員 福祉課	障害者の交付対象者数は。 約700人。
委員 福祉課	対象者数700人に対し交付者数が186人では少ない。制度の周知方法は。 新規に障害者手帳を取得される際に、この制度を含めて説明している。
委員 福祉課	最初の案内だけで、途中で文書等での案内はしていないのか。 していない。この制度は本町だけでなく全国的に有名な制度であり、手帳を持っている人は基本的に把握していると思う。中には自分で車を運転している人もいるのではないかと考えている。
委員 福祉課	どのような車種のタクシーが使用されているかの把握はしているか。 していない。
委員 福祉課	使用率を上げる取り組みをしているか。評価シートでの目標達成度には目標どおりとあるが、達成していないのではないかと。 取り組みは特にしていない。
委員 福祉課	要綱には自動車を運転する人は助成の対象としないと書いてある。先ほどの説明では自分で車を運転する人がいるので助成率が低くなっていると聞いたが。 助成券を交付した186人の中に自動車を運転している人がいるかもしれないということではなく、交付対象者数700人の中に自分で自動車を運転している人がいるかもしれないということ。交付対象者数は障害等級が1級と2級の人の合計で考えているが、運転免許証の保有状況を把握していないことから、自分で車を運転する人を除外できていない。よって助成率を計算する上で分母となる交付対象者数が多くなり、助成率が低くなっている状況。
委員 福祉課	助成率はおおよその数値ということか。 はい。
委員 福祉課	助成率の目標値30%という数値の根拠はあるのか。 これまでの実績値を踏まえて設定している。
委員 福祉課	使用率が指標に入っていることに違和感がある。特に使用率を上げるような事業しているわけではないと思うので。 他の制度等により、交通手段が発達していけば不用となる制度である。
委員 福祉課	使用率の目標値は低い方がよいのではないかと。使用率が高いと外出する際の手段が充実していないということにならないか。 調査する必要があると思う。
委員 福祉課	タクシー料金がいくらの時に助成券が使用されるかということ把握できればよ

	<p>い。使い方については、1度に2枚使えるなど選択できるほうが良いと思う。この事業に国の補助はあるのか。</p>
福祉課	補助はない。
委員	使用率を上げたいのであれば使い方の工夫が必要である。
委員	<p>高齢者の評価シートには阻害要因に関する記載がないが、障害者の評価シートには阻害要因として「住民の理解」と書いてある。これはどういうことか。</p>
福祉課	記載の誤りであり、取り消しさせてほしい。
委員	冒頭話をしてきた助成券交付総額の金額はわかったか。
福祉課	高齢者が2,302,000円、障害者が2,039,000円であった。
委員	<p>高齢者における平成27年度使用率の目標値に72%と書いてあるのは根拠があるのか。</p>
福祉課	特に根拠がある数値ではない。
委員	<p>要綱の第9条に助成した額を「返還させることができる」との記載があるが、これは「返還を求めることができる」とするべきではないか。</p>
福祉課	例規担当に相談し、必要があれば訂正していきたい。
委員	不正による返還はあったのか。
福祉課	返還はない。
委員	<p>第3条第4号に「一人暮らしの高齢者又は同等の状況にあるもの」との記載があるが、同等の状況とはどのような状況を指すのか。</p>
福祉課	<p>住民票上2人以上の世帯であっても家族の人が長期に渡り他所にいる場合など。一人暮らしかどうかは民生委員が確認している。</p>
委員	要綱第3条にある施設入所者の取扱いは。
福祉課	在宅者が対象であり、介護施設や長期入院患者は対象外としている。
委員	<p>本人が入院している場合、家族等が申請するのではないか。チェックシートはあるのか。</p>
福祉課	そのようなケースもある。チェックシートはなく、厳密には把握していない。
委員	<p>要綱第7条に利用者の返納について書かれているが、年度途中に入院した場合の取り扱いが難しいなど、公平性に欠ける。同じく第9条に「利用者又は遺族が」との記載があるが、これには遺族だけでなく家族も含まれると思う。この要綱の内容を全て守らせることは現実的ではない。内容について検討が必要。</p>
委員	<p>障害者の評価シートにおけるコスト効率について、「申請者数は横ばいであるが手帳所有者は年々増加しており、コスト効率は高い。」と書いてあるが、申請者数は何人か。コスト効率が高いと本当に言えるのか。</p>
福祉課	<p>申請者数は180人から190人の間で推移している。コスト効率が高いかどうかは厳密にはわからない。</p>
委員	<p>高齢者と障害者を一本化できないのか。一本化すればコスト効率が上がるのではないか。</p>

福祉課	要綱は一つであるが、予算科目は分かれている。また、同じ課で事務を行っているので一本化しても効率は変わらないと考えている。
委員	助成券の印刷製本費について高齢者と障害者で同じ額なのはどうか。
福祉課	作業内容としては同じなので掛かった経費を割っている。
委員	何冊作っているのか。
福祉課	はっきりした数値はここではわからない。230冊から250冊程度である。
委員	施設入所者を対象としない場合の施設の定義が明確でない。介護のグループホームは在宅扱いであり、グループホーム入所者も利用できるようにするべきでは。
福祉課	第2条の第3号に施設の定義を記載するなど検討したい。
委員	要綱は他の自治体も同じか。
福祉課	要綱を制定する際、元となる文書は存在していた。そこから各自治体それぞれの状況にあったものにしていく。
委員長	他に無いようなので、福祉タクシー利用料金助成事業【高齢者・障害者】については以上とする。
	2. 今後の予定について
事務局	第3回 平成27年11月5日(木) 13:30～ ・外部評価(防災対策事業、学童保育事業、砂丘フェスティバル実行委員会補助金)
	第4回 平成27年11月24日(火) 13:30～ ・評価の総まとめ
	3. その他
	事務局から第1回会議の資料「行政評価に対する取り組み状況」の修正資料を配布した。
委員	第1回会議の際に検討課題となった資料の公開についての事務局の見解は。
事務局	他の委員会との統一性のこともあり、会議次第や内容を取りまとめたものについてインターネット上に公開していきたい。
委員長	他に無いようなので、会議を終了する。
	16:45 会議終了